

## 第4次の施策に基づく3年間の取組み結果

(令和3年度の数值は、令和3年7月末現在の実績)

### I 施策の方向に沿った取組み

「生産から販売に至る各段階における安全・安心の確保」及び「リスクに関する相互理解（リスクコミュニケーション）」という2つの目標を大きな2つの柱として取り組みました。

#### <生産段階>

#### 施策1：生産者等における自主管理の促進

取組内容	3年間の実施状況
農業者の自主管理の促進	ア GAP（農業生産工程管理）の導入取組支援 ○ GAPを普及拡大していくために、市町村や農業協同組合等関係団体と連携し、導入に向けた取組みを支援するとともに、GAP認証取得支援を目的とした研修会を開催した。
畜産農家の自主管理の促進	ア 家畜の飼養衛生管理の助言・啓発 ○ すべての畜産農家に対し、家畜の飼養に係る衛生管理基準の遵守の指導を実施した。 イ 家畜の生産履歴情報の記帳促進 ○ 畜産農家等における飼料、動物用医薬品等の使用記録の記帳指導を実施した。
漁業者等の自主管理の促進	ア 水産物の鮮度保持対策の支援 ○ 水産物の鮮度を保持するため、漁業協同組合等へ技術的な指導を実施した。 イ 漁業者等への衛生管理の助言 ○ 漁業者等が加工販売を行う施設、加工場等において鮮度保持、品質管理の指導を実施した。

#### 【成果と課題】

GAPの導入は、農産物の安全性確保、環境への負荷低減、農業者の労働安全などを目的として推進しており、農業者の自主管理の促進の取組みは着実に進められている。

すべての畜産農家に対し、家畜の飼養に係る衛生管理基準の遵守の指導を実施するなどの、畜産農家の自主管理の促進の取組みは着実に進められている。

水産物の鮮度を保持するため、漁業者等へ技術的な指導を実施するなどの、漁業者等の自主管理の促進の取組みは着実に進められている。

生産者等における自主管理の促進は、より一層安全な農畜水産物を生産するために益々重要であり、継続して実施する必要がある。

## 施策2：生産者等に対する指導等の実施

取組内容	3年間の実施状況																																																
(1) 農業者等に対する指導等の実施	<p>ア 農薬の適正使用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農薬販売者等への立入検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>200件</td> <td>200件</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>200件</td> <td>53件</td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 農薬安全使用の啓発運動を実施した。</li> </ul>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	200件	200件	200件	実績	200件	53件	27件																																				
	R1年度	R2年度	R3年度																																														
計画	200件	200件	200件																																														
実績	200件	53件	27件																																														
(2) 畜産農家等に対する指導等の実施	<p>ア 動物用医薬品、飼料の適正使用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬剤耐性菌発現状況調査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>5検体</td> <td>3検体</td> <td>3検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8検体</td> <td>4検体</td> <td>0検体</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 動物用医薬品販売業者の立入検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>80件</td> <td>70件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>88件</td> <td>69件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 飼料販売業者等への立入検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>35件</td> <td>20件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32件</td> <td>18件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p>イ 家畜の衛生検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家畜の衛生検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>28,100件</td> <td>30,000件</td> <td>20,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>29,197件</td> <td>20,348件</td> <td>9,140件</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 死亡牛のBSE検査を実施</li> <li>○ 豚熱の臨床検査及び抗体保有状況調査を実施</li> </ul>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	5検体	3検体	3検体	実績	8検体	4検体	0検体		R1年度	R2年度	R3年度	計画	80件	70件	70件	実績	88件	69件	25件		R1年度	R2年度	R3年度	計画	35件	20件	20件	実績	32件	18件	6件		R1年度	R2年度	R3年度	計画	28,100件	30,000件	20,000件	実績	29,197件	20,348件	9,140件
	R1年度	R2年度	R3年度																																														
計画	5検体	3検体	3検体																																														
実績	8検体	4検体	0検体																																														
	R1年度	R2年度	R3年度																																														
計画	80件	70件	70件																																														
実績	88件	69件	25件																																														
	R1年度	R2年度	R3年度																																														
計画	35件	20件	20件																																														
実績	32件	18件	6件																																														
	R1年度	R2年度	R3年度																																														
計画	28,100件	30,000件	20,000件																																														
実績	29,197件	20,348件	9,140件																																														
(3) 漁業者等に対する指導等の実施	<p>ア 水産用医薬品等の適正使用の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水産用医薬品の適正使用説明会 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0回*</td> <td>0回*</td> <td>0回0名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">*例年2～3月に実施。令和元年度及び令和2年度はコロナにより開催見送り</p> <p>※説明会以外に、巡回による指導を実施</p> </li> </ul> <p>イ 養殖魚類における水産用医薬品の残留検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水産用医薬品の残留検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>15検体</td> <td>15検体</td> <td>12検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>15検体</td> <td>12検体</td> <td>0検体</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	1回	1回	1回	実績	0回*	0回*	0回0名		R1年度	R2年度	R3年度	計画	15検体	15検体	12検体	実績	15検体	12検体	0検体																								
	R1年度	R2年度	R3年度																																														
計画	1回	1回	1回																																														
実績	0回*	0回*	0回0名																																														
	R1年度	R2年度	R3年度																																														
計画	15検体	15検体	12検体																																														
実績	15検体	12検体	0検体																																														

	<p>ウ 貝毒原因プランクトンのモニタリング及び貝毒検査</p> <p>○ 貝毒原因プランクトンのモニタリング</p> <table border="1" data-bbox="683 300 1273 425"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>4 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 貝毒検査</p> <table border="1" data-bbox="683 461 1273 586"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>20 検体</td> <td>22 検体</td> <td>20 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>21 検体</td> <td>20 検体</td> <td>7 検体</td> </tr> </tbody> </table>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	12 回	12 回	12 回	実績	12 回	12 回	4 回		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	20 検体	22 検体	20 検体	実績	21 検体	20 検体	7 検体
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																						
計画	12 回	12 回	12 回																						
実績	12 回	12 回	4 回																						
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																						
計画	20 検体	22 検体	20 検体																						
実績	21 検体	20 検体	7 検体																						
<p>(4) 農林畜水産物等の放射性物質検査及び指導の実施</p>	<p>ア 放射性物質検査及び指導の実施</p> <p>○ 県内産の農林畜水産物について検査を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="673 734 1321 981"> <thead> <tr> <th>検体の種類</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>16 検体</td> <td>3 検体</td> <td>4 検体</td> </tr> <tr> <td>林産物</td> <td>2 検体</td> <td>2 検体</td> <td>1 検体</td> </tr> <tr> <td>畜産物</td> <td>34 検体</td> <td>12 検体</td> <td>6 検体</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>18 検体</td> <td>11 検体</td> <td>2 検体</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70 検体</td> <td>28 検体</td> <td>16 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成 25 年度以降は、検査結果が基準値を超える検体はなかった。</p> <p>※ 水道水の検査結果についても、厚生労働省が示した目標値を上回るものはなかった。</p>	検体の種類	R1 年度	R2 年度	R3 年度	農産物	16 検体	3 検体	4 検体	林産物	2 検体	2 検体	1 検体	畜産物	34 検体	12 検体	6 検体	水産物	18 検体	11 検体	2 検体	合計	70 検体	28 検体	16 検体
検体の種類	R1 年度	R2 年度	R3 年度																						
農産物	16 検体	3 検体	4 検体																						
林産物	2 検体	2 検体	1 検体																						
畜産物	34 検体	12 検体	6 検体																						
水産物	18 検体	11 検体	2 検体																						
合計	70 検体	28 検体	16 検体																						
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>農薬販売者等への立入検査などの、農薬の適正使用の推進に関する取組みは、概ね計画どおり着実に進められている。</p> <p>畜産物の飼料添加物残留検査などの、動物用医薬品、飼料の適正使用の推進に関する取組みは、概ね計画どおり着実に進められている。</p> <p>家畜の衛生検査における取組みは概ね計画どおり着実に進められている。</p> <p>水産用医薬品等の適正使用の指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度及び令和 2 年度の説明会の開催を見送ったが、個別の巡回指導により着実に進められている。</p> <p>養殖魚類における水産用医薬品の残留検査は概ね計画どおり着実に進められている。</p> <p>農畜水産物等の放射性物質検査については、実施件数は減少しているが、国が示す検査計画の策定の基本的な考え方の沿って着実に進められている。</p> <p>生産者等に対する指導、水産物の残留検査及び農林畜水産物の放射性物質検査は、安全な農畜水産物を生産するために常に必要な取組みであり、今後も重要であるため、継続実施する必要がある。</p>																									

### 施策3：生産段階における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究

取組内容	3年間の実施状況												
<p>(1) 農業者等に対する助言・指導等に係る人材育成</p>	<p>ア 農薬の適正使用に係る人材育成 ○ 農薬管理指導士の認定者数</p> <table border="1" data-bbox="683 392 1275 533"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>30人</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34人</td> <td>25人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	30人	30人	30人	実績	34人	25人	0人
	R1年度	R2年度	R3年度										
計画	30人	30人	30人										
実績	34人	25人	0人										
<p>(2) 畜産農家等に対する助言・指導等に係る人材育成</p>	<p>ア 農場HACCPに係る指導員等の育成 ○ 養成研修会参加者数</p> <table border="1" data-bbox="683 683 1275 824"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10人</td> <td>8人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	3人	3人	3人	実績	10人	8人	0人
	R1年度	R2年度	R3年度										
計画	3人	3人	3人										
実績	10人	8人	0人										
<p>(3) 漁業者等に対する助言・指導等に係る人材育成</p>	<p>ア 漁業者等に対する衛生管理に関する研修の実施 貝類養殖等を実施する漁業者グループの指導者等に対し、貝毒などのリスク管理に関する指導を実施した。</p>												
<p>(4) 食の安全・安心に配慮した農畜水産物の生産技術等の調査研究</p>	<p>農畜水産物等の安全性確保を推進するために、安全・安心に配慮した農畜水産物の生産技術等の調査研究を実施した。</p>												
<p><b>【成果と課題】</b>            農業者、畜産農家、漁業者等に対し、助言・指導等を行う人材の育成やスキルアップを図るため、新たに施策としたもの。            農業者等に対する助言・指導等に係る人材育成については、農薬に関する研修及び試験を実施し、その合格者を農薬管理指導士として認定することにより、農薬管理指導士を認定することにより、農薬販売者、農薬使用者等の資質の一層の向上を図るとともに、農薬使用者における農薬の安全使用を推進した。            畜産農家等に対する助言・指導等に係る人材育成については、国等が開催する農場HACCPに係る指導員の養成研修会に県職員を派遣し、農場HACCPの取組みを推進した。            漁業者等に対する助言・指導等に係る人材育成については、漁業者グループの指導者等に対し、貝毒などのリスク管理に関する指導を実施し、貝類等の安全性の確保に努めた。            農業技術センターでは農産物の栽培技術及び生産物の品質評価技術の研究・開発を行い、畜産技術センターでは畜産の振興に必要な試験研究及び家畜の改良増殖や研究を行い、水産技術センターでは資源管理型漁業や栽培漁業の推進、水産物の加工利用などに関する研究を行った。            助言・指導等を行う人材の育成やスキルアップ及び農畜水産物の生産技術等の調査研究は、より一層安全な農畜水産物を生産するために、今後益々重要であるため継続実施する必要がある。</p>													

## 施策4：遺伝子組換え作物との交雑等の防止

取組内容	3年間の実施状況
ア 交雑等の防止の推進	遺伝子組換え作物の栽培や計画の届出等に関する情報について、ホームページを活用し、農業者等へ分かりやすく提供した。
イ 立入検査等の実施	遺伝子組換え作物の開放系栽培の届出がなかったことから、ほ場等への立入検査等の実績なし。
ウ 情報提供、助言、指導等の実施	遺伝子組換え作物の開放系栽培の届出がなく、交雑等の事実が確認できなかったことから情報提供、助言、指導等の措置の実績なし。
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>「神奈川県遺伝子組換え作物交雑等防止条例」に基づく、遺伝子組換え作物と一般作物との交雑や混入に係る防止対策は、ホームページを活用した情報提供等により推進している。</p> <p>これまでに、県内の遺伝子組換え作物の開放系栽培の届出がないため、立入り検査や助言指導の実績は無いが、引き続き情報提供を推進するとともに、助言指導等の体制を維持する必要がある。</p>	

## <製造・輸入・調理・販売段階>

## 施策5：食品営業者等における自主管理の促進

取組内容	3年間の実施状況												
(1) 食品営業施設等における 自主管理の促進	ア 衛生管理等の促進												
	○ 食品関連施設内外の清潔の保持、食品の衛生的取扱い等の基準の遵守、自主検査の実施、製造販売等に関する記録の作成及び保存等について指導、助言した。												
	イ 食品衛生責任者等衛生講習会の実施												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>280回</td> <td>280回</td> <td>140回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>260回</td> <td>75回*</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	280回	280回	140回	実績	260回	75回*	11回
		R1年度	R2年度	R3年度									
計画	280回	280回	140回										
実績	260回	75回*	11回										
*コロナにより一部開催見送り													
ウ 食品衛生自主管理の促進活動の支援													
○ 支援団体													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	1団体	1団体	1団体	実績	1団体	1団体	1団体	
	R1年度	R2年度	R3年度										
計画	1団体	1団体	1団体										
実績	1団体	1団体	1団体										
エ 流通・販売業者への情報提供等													
○ 流通・販売業者等に対して、食の安全・安心確保に関する情報を提供した。													

<p>(2) と畜場における自主管理の促進</p>	<p>ア と畜場における自主管理の促進</p> <p>○ と畜場における自主管理を促進し、衛生意識の向上を図るため、衛生管理責任者、作業衛生責任者等に対し、講習会を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="676 333 1273 450"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3 回</td> <td>0 回*</td> <td>0 回*</td> </tr> </tbody> </table> <p>*コロナにより中止</p>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	3 回	3 回	3 回	実績	3 回	0 回*	0 回*																																
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																										
計画	3 回	3 回	3 回																																										
実績	3 回	0 回*	0 回*																																										
<p>(3) 学校における自主管理の促進</p>	<p>ア 学校給食における食品の腸管出血性大腸菌O157 検査等</p> <table border="1" data-bbox="665 557 1284 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>27 校</td> <td>28 校</td> <td>28 校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>27 校</td> <td>28 校</td> <td>0 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 学校給食における食材の放射性物質検査の実施</p> <table border="1" data-bbox="665 754 1284 873"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>0 検体</td> <td>0 検体</td> <td>希望による</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 教職員等対象の研修講座開催</p> <p>○ 校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員等研修講座</p> <table border="1" data-bbox="668 981 1281 1099"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>8 回</td> <td>8 回</td> <td>8 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8 回</td> <td>8 回</td> <td>7 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 調理員研修講座・学校給食関係者会議等</p> <table border="1" data-bbox="668 1171 1281 1290"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3 回</td> <td>2 回*</td> <td>2 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>*コロナにより一部中止</p>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	27 校	28 校	28 校	実績	27 校	28 校	0 校		R1 年度	R2 年度	R3 年度	実績	0 検体	0 検体	希望による		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	8 回	8 回	8 回	実績	8 回	8 回	7 回		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	3 回	3 回	3 回	実績	3 回	2 回*	2 回
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																										
計画	27 校	28 校	28 校																																										
実績	27 校	28 校	0 校																																										
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																										
実績	0 検体	0 検体	希望による																																										
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																										
計画	8 回	8 回	8 回																																										
実績	8 回	8 回	7 回																																										
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																										
計画	3 回	3 回	3 回																																										
実績	3 回	2 回*	2 回																																										
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>食品衛生責任者等衛生講習会については、効率化を図ったほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、集合開催を見送ったことから開催回数が計画数を下回っているが、令和3年度からWebによる講義の配信を行う形式での開催など、開催方法を工夫し、取り組みは着実に進められている。</p> <p>衛生管理等の促進、食品衛生自主管理の促進活動の支援及び流通・販売業者への情報提供などの、食品営業施設等における自主管理の促進の取り組みは着実に進められている。</p> <p>と畜場における自主管理を促進し、衛生意識の向上を図るため、衛生管理責任者、作業衛生責任者等に対し、講習会を開催し、自主管理の促進の取り組みは着実に進められている。</p> <p>学校給食において使用される食品の検査の実施及び給食関係職員等対象の研修講座の開催については、計画どおり実施しており、学校給食における自主管理の促進の取り組みは着実に進められている。</p> <p>製造・輸入・調理・販売の各段階における食品営業者等の自主管理は、食の安全・安心の確保のために欠かせないものであることから、今後も引き続き促進していく必要がある。</p>																																													

## 施策 6 : 食品営業者等に対する監視指導等の実施

取組内容	3 年間の実施状況																								
<p>(1) 食品営業施設等に対する監視指導</p>	<p>ア 食品営業施設等に対する監視指導</p> <p>○ 大規模製造・調理施設等の監視指導</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1,585 件</td> <td>1,567 件</td> <td>991 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,591 件</td> <td>872 件</td> <td>345 件</td> </tr> </tbody> </table>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	1,585 件	1,567 件	991 件	実績	1,591 件	872 件	345 件												
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																						
計画	1,585 件	1,567 件	991 件																						
実績	1,591 件	872 件	345 件																						
<p>(2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導</p>	<p>ア と畜場等の監視指導</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>489 件</td> <td>354 件</td> <td>600 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>396 件</td> <td>418 件</td> <td>199 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 食鳥処理場等の監視指導</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>41 件</td> <td>41 件</td> <td>41 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>48 件</td> <td>27 件*</td> <td>10 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">*コロナにより一部中止</p>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	489 件	354 件	600 件	実績	396 件	418 件	199 件		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	41 件	41 件	41 件	実績	48 件	27 件*	10 件
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																						
計画	489 件	354 件	600 件																						
実績	396 件	418 件	199 件																						
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																						
計画	41 件	41 件	41 件																						
実績	48 件	27 件*	10 件																						
<p>(3) と畜場における衛生検査</p>	<p>ア 食肉の検査</p> <p>○ 神奈川食肉センターに搬入されたすべての家畜について、と畜検査を実施した。</p> <p>イ 食肉及び食鳥肉の動物用医薬品等の検査</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1,337 検体</td> <td>1,270 検体</td> <td>870 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,337 検体</td> <td>731 検体*</td> <td>299 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">*コロナにより一部中止</p> <p>ウ BSE検査</p> <p>○ 令和元年度は、とさつされた 48 か月齢超牛を、平成 29 年度からは、と畜検査員が必要と認める牛を対象に B S E の検査を実施した。(平成 25 年 7 月までは全頭検査)</p> <p>また、とさつされた全ての牛について、適切に分別管理することにより特定部位が確実に除去及び焼却されるよう監視指導を実施した。</p>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	1,337 検体	1,270 検体	870 検体	実績	1,337 検体	731 検体*	299 検体												
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																						
計画	1,337 検体	1,270 検体	870 検体																						
実績	1,337 検体	731 検体*	299 検体																						

<p>(4) 流通食品等の抜き取り検査等</p>	<p>ア 食品等の検査</p> <p>○ 流通食品の抜き取り検査（放射性物質検査及び輸入食品含む）</p> <table border="1" data-bbox="655 297 1339 423"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>4,052 検体</td> <td>3,898 検体</td> <td>2,935 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4,053 検体</td> <td>2,489 検体</td> <td>743 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 食品検査の信頼性の確保</p> <p>○ 食品衛生検査施設の内部点検</p> <table border="1" data-bbox="655 533 1339 658"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>94 回</td> <td>94 回</td> <td>94 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94 回</td> <td>74 回*</td> <td>16 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>*コロナにより見直し</p> <p>ウ いわゆる健康食品の検査</p> <table border="1" data-bbox="655 730 1339 855"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>30 検体</td> <td>30 検体</td> <td>20 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30 検体</td> <td>30 検体</td> <td>0 検体</td> </tr> </tbody> </table>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	4,052 検体	3,898 検体	2,935 検体	実績	4,053 検体	2,489 検体	743 検体		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	94 回	94 回	94 回	実績	94 回	74 回*	16 回		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	30 検体	30 検体	20 検体	実績	30 検体	30 検体	0 検体
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	4,052 検体	3,898 検体	2,935 検体																																		
実績	4,053 検体	2,489 検体	743 検体																																		
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	94 回	94 回	94 回																																		
実績	94 回	74 回*	16 回																																		
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	30 検体	30 検体	20 検体																																		
実績	30 検体	30 検体	0 検体																																		
<p>(5) 食品中の放射性物質への対応を推進する取組み</p>	<p>ア 加工食品等の放射性物質検査</p> <table border="1" data-bbox="655 911 1339 1037"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>112 検体</td> <td>104 検体</td> <td>70 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>112 検体</td> <td>48 検体*</td> <td>26 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>*コロナにより一部中止</p> <p>イ 食品中の放射性物質検査を実施している市町村との連携</p> <p>○ 食品中の放射性物質検査を実施している市町村と連携して、流通食品の調査等の対応をした。</p>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	112 検体	104 検体	70 検体	実績	112 検体	48 検体*	26 検体																								
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	112 検体	104 検体	70 検体																																		
実績	112 検体	48 検体*	26 検体																																		
<p>(6) 輸入食品の安全性確保を推進する取組み</p>	<p>ア 食品等輸入事務所等の届出制度の運用</p> <p>○ 県ホームページへの掲載や関係団体での講習会等を通じ、制度について周知したが、食品衛生法改正に伴い、令和3年6月1日をもって、届出制度が廃止となった。</p> <p>イ 食品等輸入事務所等の監視指導（県管轄施設）</p> <table border="1" data-bbox="667 1377 1123 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td colspan="2">1 回以上/ 1 施設</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>84/83 施設</td> <td>5/88 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年度は制度廃止に伴い実施せず</p> <p>ウ 食品等輸入事業者への緊急時の情報提供</p> <p>エ 食品等輸入事業者への講習会の開催</p> <table border="1" data-bbox="675 1684 1142 1809"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0 回</td> <td>0 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2年度以降中止</p> <p>オ 輸入食品の抜き取り検査</p> <table border="1" data-bbox="659 1881 1339 2007"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>653 検体</td> <td>658 検体</td> <td>639 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>673 検体</td> <td>462 検体</td> <td>260 検体</td> </tr> </tbody> </table>		R1 年度	R2 年度	計画	1 回以上/ 1 施設		実績	84/83 施設	5/88 施設		R1 年度	R2 年度	計画	1 回	1 回	実績	0 回	0 回		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	653 検体	658 検体	639 検体	実績	673 検体	462 検体	260 検体						
	R1 年度	R2 年度																																			
計画	1 回以上/ 1 施設																																				
実績	84/83 施設	5/88 施設																																			
	R1 年度	R2 年度																																			
計画	1 回	1 回																																			
実績	0 回	0 回																																			
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	653 検体	658 検体	639 検体																																		
実績	673 検体	462 検体	260 検体																																		



<p>(7) 食品等の自主回収の報告制度の徹底等</p>	<p>ア 食品等の自主回収の報告制度の運用、県民に対する周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 制度の変更や内容について、講習会等や広報媒体等を通じて、食品関連事業者及び県民に対し、周知した。</li> </ul> <p>イ 食品等自主回収の報告時の指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主回収の報告のあった食品関連事業者に対し、適切かつ速やかな回収を指導し、必要に応じて施設の調査等を行い、再発防止に係る改善指導を実施した。</li> </ul>
<p>(8) 違反発見・苦情相談時の対応</p>	<p>ア 違反発見時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 回収命令など必要な措置を講じるとともに、立入調査を実施し、原因究明、再発防止等の指導をした。また、製造所等が他自治体に所在する場合や違反食品等が広域に流通する場合は、関係自治体と連携を図り対応した。</li> </ul> <p>イ 苦情相談時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者等から寄せられた食品の異物混入、腐敗等の苦情について、食品の製造者等が県内にある場合には迅速に立入検査等を実施し、必要に応じて改善を指導した。また、県外にある場合には当該製造者等の所在地を管轄する自治体に調査等を依頼した。</li> </ul>
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>食品営業施設等に対する監視指導は、概ね計画どおりに着実に進められている。</p> <p>と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導は、概ね計画どおりに着実に進められている。</p> <p>食肉の検査、動物用医薬品検査、BSE検査などの、と畜場における衛生検査は概ね計画どおりに着実に進められている。</p> <p>流通食品の抜き取り検査、食品衛生検査施設の内部点検及びいわゆる健康食品の検査は、概ね計画どおりに進められている。</p> <p>食品等輸入事務所等の監視指導は令和2年度で終了したが、輸入食品の抜き取り検査などの、輸入食品の安全性確保を推進する取組みは、概ね計画どおりに着実に進められている。</p> <p>食品等の自主回収報告制度は食品衛生法改正に伴い変更となったが、運用や食品等自主回収の報告時の指導は着実に進められている。</p> <p>違反発見・苦情相談時には、関係自治体と連携して必要な措置や指導を実施している。</p> <p>製造・輸入・調理・販売の各段階における食品営業者等に対する監視指導や検査の実施は、食品の安全性を確保するために常に必要な取組みであり、継続して実施する必要がある。</p>	

## 施策7：製造段階等における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究

取組内容	3年間の実施状況												
<p>(1) 食品営業者における指導的立場の人材育成</p>	<p>ア 食品営業者等に係る人材育成</p> <p>○ 講習会の実施</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td style="text-align: center;">16 回</td> <td style="text-align: center;">16 回</td> <td style="text-align: center;">16 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td style="text-align: center;">15 回</td> <td style="text-align: center;">4 回*</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">*コロナにより一部中止</p>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	16 回	16 回	16 回	実績	15 回	4 回*	1 回
	R1 年度	R2 年度	R3 年度										
計画	16 回	16 回	16 回										
実績	15 回	4 回*	1 回										
<p>(2) 食品衛生監視員等に対する研修</p>	<p>ア 食品衛生監視員研修</p> <p>○ 高度な食品衛生監視業務に対応できる食品衛生監視員を育成する研修を実施した。</p> <p>イ と畜検査員研修</p> <p>○ と畜検査員の食肉の安全確保に関する知識の習得、技術の向上等を目的とした研修を実施した。</p>												
<p>(3) 食の安全・安心に関する調査研究</p>	<p>ア 先行調査、モニタリング調査</p> <p>○ 食品衛生法で基準等が定められていない、化学物質や微生物等に関する情報などのデータ収集及び最新の情報を得るため、調査研究等を実施した。</p> <p>イ と畜場における調査研究</p> <p>○ 食肉の安全性を確保するため、家畜の疾病や食肉・食鳥肉に関する調査研究を実施した。</p>												
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>食品営業者の団体等の中で、食品営業者等に対し適切な助言・指導等を行う人材の育成やスキルアップを図るとともに、食品営業者等に的確な助言・指導を行うために県が調査研究等を行う必要があるため、新たに施策としたもの。</p> <p>食品営業者における指導的立場の人材育成については、食品営業者の団体等の中で、適正な表示について各食品営業者に対して助言・指導等ができる人材の育成を推進した。</p> <p>食品衛生監視員等に対する研修については、食品衛生監視員等の行政機関の職員の食品等の安全確保に関する知識等の向上を図り、食品営業者等に対する助言・指導等を更に充実するため、研修を実施し、人材の育成を推進した。</p> <p>食の安全・安心の確保等に関する調査研究等を行った。</p> <p>助言・指導等を行う人材の育成やスキルアップ及び食の安全・安心の確保等に関する調査研究等は、食品等の安全性を確保するために、今後益々重要であるため継続実施する必要がある。また、食品営業者における指導的立場の人材育成については、適正な表示に限定せず、人材育成に取り組む必要がある。</p>													

## 施策8：食品表示の適正の確保の推進

取組内容	3年間の実施状況								
ア 相談窓口による対応	<p>○ 事業者や消費者、関係機関等からの食品表示に関する相談及び情報提供に対応するため、相談窓口に寄せられた相談に適切に対応し、情報の共有化を図って適切な対応を行った。</p> <p>○ 受付件数</p> <table border="1" data-bbox="678 465 1284 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>82件</td> <td>29件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	実績	82件	29件	7件
	R1年度	R2年度	R3年度						
実績	82件	29件	7件						
イ 食品の適正表示の啓発	<p>○ 食品表示について、食品関連事業者自らが責任と自覚をもって適正に行うよう、関係機関や団体と連携して啓発を図った。</p> <p>◆ 神奈川県食品の適正表示推進講習会</p> <p>◆ 食品衛生責任者講習会等にて実施</p>								
ウ 食品表示法に基づく食品表示の指導	<p>○ 適正な食品表示を推進するため、県民及び関係機関等からの情報提供等に基づき、必要に応じて調査及び指導等を行うとともに、県民及び事業者等の相談等に対応した。</p> <p>○ 受付件数</p> <table border="1" data-bbox="678 925 1284 1014"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>467件</td> <td>432件</td> <td>109件</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	実績	467件	432件	109件
	R1年度	R2年度	R3年度						
実績	467件	432件	109件						
エ 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）に基づく指導	<p>○ 米や米加工品の取引等に係る記録の作成・保存、取引先や消費者への産地情報伝達が適正に行われることを推進するため、県民及び関係機関等からの情報提供等に基づき、調査及び指導等を行った。</p>								
オ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく食品の不当な表示の指導	<p>○ 実際のものよりも著しく優良なものと誤認させる不当表示に係る情報提供等に基づき、必要に応じて調査及び改善指導を行った。</p> <p>◆ 指導件数</p> <table border="1" data-bbox="678 1339 1284 1429"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	実績	4件	2件	0件
	R1年度	R2年度	R3年度						
実績	4件	2件	0件						
カ 食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく食品表示の指導	<p>○ 食品の栄養成分表示や保健機能等の表示、健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等について、必要に応じて、適正表示の指導を行った。</p> <table border="1" data-bbox="614 1608 1348 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>355件</td> <td>173件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	実績	355件	173件	39件
	R1年度	R2年度	R3年度						
実績	355件	173件	39件						

<p>キ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）に基づく食品表示の指導</p>	<p>○ いわゆる健康食品の広告、表示について、医薬品的な効果効能を標榜する等違反について監視し、必要に応じて改善指導、他自治体へ通報した。</p> <p>◆ 指導等件数</p> <table border="1" data-bbox="678 342 1284 427"> <tr> <td></td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7件</td> <td>6件</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>◆ 内容：酵素含有食品</p>		R1年度	R2年度	R3年度	実績	7件	6件	1件
	R1年度	R2年度	R3年度						
実績	7件	6件	1件						
<p>ク 食品表示に係る抜き取り検査</p>	<p>○ 食品の抜き取り検査を実施し、食品の表示を確認した。</p> <p>◆ 監視等件数</p> <table border="1" data-bbox="678 595 1284 680"> <tr> <td></td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>527件</td> <td>335件</td> <td>208件</td> </tr> </table>		R1年度	R2年度	R3年度	実績	527件	335件	208件
	R1年度	R2年度	R3年度						
実績	527件	335件	208件						
<p>ケ 食品表示に関する情報発信</p>	<p>○ かながわ食の安全・安心基礎講座、パンフレット、ホームページなどを活用し、食品表示に関する情報を発信した。</p>								
<p>コ 食品表示に係る情報提供の促進</p>	<p>○ 個々の食品関連事業者に対して、トランス脂肪酸等、表示の義務付けがされていない事項をホームページ上で情報提供するなどの自主的な取組みを積極的に行うように働きかけた。</p>								
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>神奈川県食品の適正表示推進講習会等の開催等により、食品の適正表示の啓発は着実に進められている。</p> <p>各法令に基づく食品表示の点検や指導等は着実に進められている。</p> <p>食品を選択する上で重要な情報源である食品表示について、制度の適切な運用の推進は今後益々重要となっているため、引き続き各法令を所管する関係部局が連携し、食品関連事業者に対する監視指導や啓発、を行い、適正な食品表示の確保を推進するため、重点的に取り組む必要がある。</p>									

### 施策9：情報の共有化の推進

取組内容	3年間の実施状況												
<p>ア かながわ食の安全・安心基礎講座等の開催</p>	<p>○ 食の安全・安心に関する基礎的な情報を発信し、共有化を図るため、かながわ食の安全・安心基礎講座等を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="678 1597 1294 1718"> <tr> <td></td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>－※</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10回</td> <td>0回*</td> <td>－</td> </tr> </table> <p>*コロナにより中止 ※コロナのため開催方法を見直し集合開催に代わりホームページに資料等を掲載予定</p>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	10回	10回	－※	実績	10回	0回*	－
	R1年度	R2年度	R3年度										
計画	10回	10回	－※										
実績	10回	0回*	－										
<p>イ 出前講座等の実施</p>	<p>○ 県民等からの要望に応じて講師を派遣した。</p>												
<p>ウ 食の安全・安心に関する情報発信等</p>	<p>ホームページの充実</p> <p>○ 食の安全・安心に関する様々な情報を迅速かつ的確に共有す</p>												

	<p>るため、「かながわの食の安全・安心ホームページ」の内容の充実を図った。</p> <p>ソーシャルメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ソーシャルメディアであるツイッターを活用し、食の安全・安心に関する情報やホームページの更新情報を広く伝えた。</li> </ul> <p>食品等の検査結果等の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品等の抜き取り検査により発見した違反食品に係る調査結果及び措置状況並びに食中毒の発生情報をホームページ等で公表した。</li> </ul> <p>食品中の放射性物質の検査結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品中の放射性物質の検査結果については、全て速やかに県のホームページ等で公表した。</li> </ul>
エ 小学生への食の安全・安心の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学生を対象に、食品の安全性に関する情報について正しく理解し、考えることができるようにするため、小学生を対象としたホームページを開設した。</li> </ul>
オ 自主回収情報の公表等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品等の自主回収情報について、食品関連事業者による情報提供を促進するとともに、条例に基づく自主回収の報告制度により報告を受けた自主回収情報を県民へ迅速にわかりやすく提供した。</li> </ul>
カ e-かなネットアンケート等を活用した情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ e-かなネットアンケートを通じた情報提供を行いました。(令和元年度まで)</li> <li>令和2年度は e-かなネットが休止中のためインターネットアンケートを11月及び2月に実施し、計126名の方にアンケートへのご協力をいただいた。</li> </ul>
キ 食品関連事業者の自主的な取組の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産・製造等の現場の公開情報を収集し、ホームページ等で県民の皆さんに紹介することにより食品関連事業者の自主的な取組を紹介した。</li> </ul>
ク 食育の推進に関する施策と連携した情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食育のための食品安全リーフレット「かながわの食品衛生 for KIDS」を県内の全小学校を対象に配布した。</li> <li>○ 「かながわ食育フェスタ」等の食育の推進に関する施策と連携して、食中毒予防などの食品の安全性に関する情報の提供を行った。</li> </ul>
ケ 相談窓口による対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「かながわ食の安全・安心相談ダイヤル」（専用電話045-210-4685）やかながわ中央消費生活センターの消費生活相談窓口（電話045-311-0999）で相談を受け付けるとともに、これまでに受け付けた相談及び回答の事例をホームページ「かながわの食の安全・安心」に掲載した。</li> </ul>

<p>コ 県内保健所設置市及び国の機関との情報共有</p>	<p>○ 県・保健所設置六市食品衛生担当者会議の開催</p> <table border="1" data-bbox="660 226 1307 349"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>0 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 農政担当者及び県・保健所設置六市食品衛生担当者会議の開催</p> <table border="1" data-bbox="660 461 1307 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1 回</td> <td>0 回*</td> <td>0 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>*コロナにより見送り</p> <p>○ 輸入食品衛生連絡会の開催</p> <table border="1" data-bbox="660 658 1307 781"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>0 回</td> </tr> </tbody> </table>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	2 回	2 回	2 回	実績	2 回	2 回	0 回		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	1 回	1 回	1 回	実績	1 回	0 回*	0 回		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	1 回	1 回	1 回	実績	1 回	1 回	0 回
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	2 回	2 回	2 回																																		
実績	2 回	2 回	0 回																																		
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	1 回	1 回	1 回																																		
実績	1 回	0 回*	0 回																																		
	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																		
計画	1 回	1 回	1 回																																		
実績	1 回	1 回	0 回																																		
<p>サ 県内市町村と連携した情報提供</p>	<p>○ 県内市町村に協力をいただきながら、県民の皆さんに身近な県内市町村の窓口を通じて、地域住民や食品関連事業者の方々へ食の安全・安心の確保に関する情報提供を行った。</p>																																				
<p>シ 食中毒等の注意喚起</p>	<p>○ 過去の食中毒発生時の気象条件等を解析し、県独自の予測式から算出した予測値をもとに食中毒警報を発令し、注意喚起した。</p> <p>○ 県内の感染性胃腸炎患者の発生状況を踏まえてノロウイルス食中毒警戒情報を発令し、注意喚起した。</p> <p>○ 食中毒の発生又はその疑いがあるときは、神奈川県食中毒対策要綱・食中毒処理要領等に基づき、原因究明を迅速に行い、被害の拡大防止及び再発防止に向けた対策を講じた。</p>																																				
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>かながわ食の安全・安心基礎講座の開催、情報誌の発行、県内保健所設置市及び国の機関との情報共有の取組みについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により集合開催を見直す等計画どおりに実施できない場合もあったが、ホームページの利用や、会議をリモート開催に切り替える等、着実に進められている。</p> <p>その他、食育の推進に関する施策と連携した情報提供などの各取組みについても着実に進められている。</p> <p>県、県民及び食品関連事業者が相互理解を深め、情報の共有化を推進する取組みは、新たに施行された食品表示法への対応など新しい課題が発生する中、今後益々重要であるため「かながわ食の安全・安心基礎講座」の参加者を増やす工夫や、効率的な開催をするなど、内容を検討し、発展させて実施する必要がある。</p>																																					

## 施策 10：関係者による意見交換の促進

取組内容	3年間の実施状況												
ア かながわ食の安全・安心キャラバンの開催	○ 「かながわ食の安全・安心キャラバン」 <table border="1" data-bbox="691 344 1273 472"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>－※</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3回</td> <td>0回*</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> ＊コロナにより中止 ※コロナのため開催方法を見直し、集合開催に代わりホームページに資料等を掲載予定		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	3回	3回	－※	実績	3回	0回*	－
	R1 年度	R2 年度	R3 年度										
計画	3回	3回	－※										
実績	3回	0回*	－										
イ e-かなネットアンケートを活用した意見募集	○ e-かなネットアンケートを活用した意見募集 <table border="1" data-bbox="683 629 1281 757"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>		R1 年度	R2 年度	R3 年度	計画	2回	2回	2回	実績	2回	2回	0回
	R1 年度	R2 年度	R3 年度										
計画	2回	2回	2回										
実績	2回	2回	0回										
ウ 県民からの意見・提案の募集	○ 食の安全・安心の確保に関する県の施策について、寄せられた意見・提案は平成 29 年度以降 0 件であった。												
<b>【成果と課題】</b> 令和元年度については、計画どおりに進められていたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルスの感染症拡大が続く中、集合し対面で意見交換を行う「かながわ食の安全・安心キャラバン」や基礎講座は、感染拡大防止対策の観点から開催を見合わせ、ホームページや SNS による食中毒予防等に関する情報を掲載することで、県民への食の安全・安心に関する啓発を行った。 意見提案制度により寄せられた意見等について検討し、県民からの意見・提案の募集の取組みを推進しているが、寄せられる意見等が少ないことから制度の周知について工夫する必要がある。 県、県民及び食品関連事業者が相互理解を深め、情報の共有化を推進する取組みは、今後益々重要であるためコロナ禍に対応したオンライン講習会等、リモートを活用した意見交換の開催を実施する必要がある。													

## Ⅱ 重点的取組み

### 【食品表示の適正の確保の推進】

項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談窓口による対応 *相談ダイヤル	目標	食品表示に関する相談及び情報提供		
	実績	82件	29件	7件
食品の適正表示の啓発	目標	4回	4回	情報発信
	実績	4回	0回	リーフレット、ホームページの活用
食品表示法に基づく食品表示の指導	目標	不適正表示への指導及び相談対応		
	実績	467件	432件	109件
米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）に基づく指導	目標	不適正表示への指導及び相談対応		
	実績	1件	4件	2件
食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく食品表示の指導	目標	不適正表示への指導及び相談対応		
	実績	355件	173件	39件
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）に基づく食品表示の指導	目標	不適正表示への指導及び相談対応		
	実績	7件	6件	1件
食品表示に係る抜き取り検査	目標	抜き取り検査を実施し、食品の表示を確認する		
	実績	527件	335件	208件
食品表示に関する情報発信	目標	3回	3回	情報発信
	実績	3回	3回	リーフレット、ホームページの活用
食品表示に係る情報提供	目標	促進	促進	促進



供の促進	実績	事業者に自主的な取組みを積極に行うよう指導	事業者に自主的な取組みを積極に行うよう指導	事業者に自主的な取組みを積極に行うよう指導
<p><b>【成果と課題】</b>          条例に基づき定める中期的な目標として掲げた「取組目標」については、目標を達成することができる。          今後は、原料原産地表示など次に控えている食品表示の施行に向けて、食品の表示の適正の確保を推進について着実に取組む必要がある。</p>				

**【情報の共有化と意見交換の推進】**

項目	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	実績			
かながわ食の安全・安心基礎講座等の開催	目標	5回	5回	－※
	実績	5回(100%)	0回* *コロナにより中止	－ ※ホームページへの資料掲載
食の安全・安心に関する情報発信等	目標	ホームページ等の拡充	ホームページ等の拡充	ホームページ等の拡充
	実績	インプレッション数 150,641回 ツイート数 19件	インプレッション数 424,722回 ツイート数 40件	インプレッション数 40,095回 ツイート数 4件
小学生への食の安全・安心の情報提供	目標	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供
	実績	県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布	県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布	ホームページにリーフレット掲載し、学校に案内
e-かなネットアンケート等を活用した情報提供	目標	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供
	実績	252名	126名	0名
食品関連事業者の自主的な取組の情報提供	目標	事業者数の拡充	事業者数の拡充	事業者数の拡充
	実績	22事業者	24事業者	24事業者
県内保健所設置市及び国の機関との情報共有	目標	(食品衛生担当) 2回 (農政担当) 1回	(食品衛生担当) 2回 (農政担当) 1回	(食品衛生担当) 2回 (農政担当) 1回
	実績	(食品衛生担当) 2回 (農政担当) 1回	(食品衛生担当) 2回 (農政担当) 0回	(食品衛生担当) 0回 (農政担当) 0回

**【成果と課題】**

条例に基づき定める中期的な目標として掲げた「取組目標」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため未達成のものもあるが、すべて目標を達成することができると考える。

食品の適正な表示への対応など新しい課題が発生する中、情報の共有化と意見交換を推進する取組みは、今後益々重要となると考えられることから、取組目標や啓発方法等を見直し、引き続き重点的に事業展開する必要がある。